

指定確認検査機関へ提出される確認申請の ご相談は、直接各機関までお願いします。

日頃より、愛知県の建築行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
この度、県と指定確認検査機関（以下「機関」という。）とが連携し、建築主・設計者の方々の利便性の向上、確認審査業務の円滑化・効率化を図るための取り組みとして、確認申請に関わる相談は、各機関へ直接ご相談いただくこととなりましたので、ご協力をお願いします。

概 要

◎相談窓口の一本化

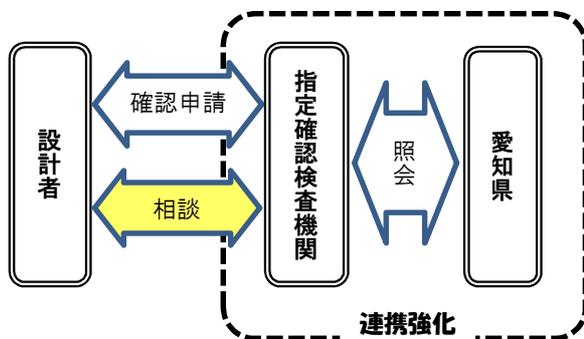
建築主及び設計者からの多様なニーズに対応する為、申請先の機関が事前相談を受け持ち、確認審査業務の円滑化・効率化を図ります。

◎法令の解釈の統一

法令解釈については、必要により機関から県へ照会することにより統一的な見解を示していくこととします。

◎役割の明確化

確認申請の民間開放の主旨に立ち戻り、民間と行政の適切な役割分担を図ります。



指定確認検査機関へ提出される確認申請についての相談イメージ

【お問い合わせ】

確認第一グループ 電話：052-961-9720